

千葉県外国人児童生徒等教育の方針



1 現状分析

外国人児童生徒等が増加しているため、日本語指導経験が浅い教員が増加し、資質能力向上が求められている。さらに、長く日本語指導を担当してきた教員の高齢化が進み、指導技術等の伝達が課題である。日本語指導が必要な全ての外国人児童生徒等が、専門的知識のある教員から日本語指導を受けられる体制構築が必要である。

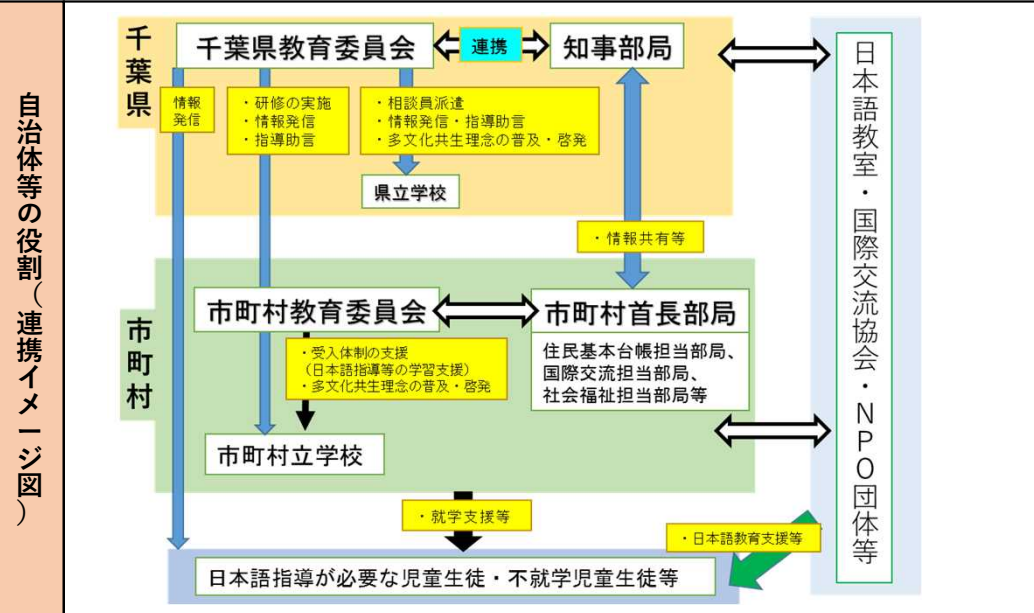
また、県教育委員会及び市町村教育委員会等において、外国人児童生徒等の日本語能力向上及び就学進学等の支援を推進するため更なる連携が求められる。

課題：日本語指導体制の構築、就学進路等の支援、行政の連携

2 外国人児童生徒等教育の基本的な考え

基本的な考え	①すべての児童生徒に多文化共生の資質を育む。 ・相手を理解し、「違い」を認め合い、多様な価値観を受容しながら、共に生きようとする意欲や態度を養う。
	②多文化共生の教育を担う教師の育成及び、受け入れ体制を構築する。 ・研修の仕組みや体制を作り、教員の意識を変えることができる研修機会を構築する。 ・市町村の受け入れ体制整備を支援する。

重点化の視点	①日本語指導体制の構築 日本語指導が必要な全ての外国人児童生徒等に、日本語指導教員による指導が行えるようにする。児童生徒が集まる拠点校の設置や、日本語指導担当教員等が各学校を巡回する等、地域の実態に即した体制を構築する。
	②研修機会の拡充 日本語指導担当教員等の資質能力向上のため、日本語指導方法及び多文化共生等に関する研修機会を拡充する。
	③不就学児童生徒への対応 外国人児童生徒等の就学において、市町村教育委員会が首長部局等と連携して保護者等への働きかけが行えるよう指導・助言する。



3 施策について

(1) 施策の分類

外国人児童生徒等教育の指導・支援体制	就学・進学・就職の支援等
No. 1 行政担当者連絡協議会 No. 2 日本語指導を必要とする生徒への支援体制の構築(研究) No. 3 拠点校の設置 No. 4 幼児教育推進事業 No. 5 外国人児童生徒等の心のケア(カウンセリング)等について No. 6 外国につながる障害のある児童生徒等および家族への支援	No. 10 就学担当者会議 No. 11 外国人の特別入学者選抜 No. 12 県教育委員会HPによる支援
教員・相談員等の配置・養成	多文化共生意識の醸成
No. 7 日本語指導に係る研修・情報提供の充実 No. 8 日本語指導担当教員の配置 No. 9 外国人児童生徒等教育相談員の配置・語学ボランティアの要請	No. 13 外部関係機関や支援団体との連携 No. 14 異文化理解の促進



(2) 施策体系図(基本的な考え方、重点化の視点との関連)

